

障害者計画の策定・実施状況と欠格条項の実態に関する調査

回答自治体名	
主な回答者	所属部署 お名前
連絡先	電話番号（内線）

【 1 】 貴自治体の障害者計画の策定状況について伺います。

〔質問1〕 貴自治体の基礎統計について、以下の空欄に記入してください（平成12年度末現在）。

〔広域計画として策定している自治体は、該当自治体の合計数をお書き下さい〕

1-1 総人口

	人
--	---

1-2 高齢化率

	%
--	---

1-3 身体障害者手帳交付台帳数

a) 視覚障害	人
b) 聴覚・平衡機能障害	人
c) 音声・言語・そしゃく・機能障害	人
d) 肢体不自由	人
e) 内部障害	人

1-4 療育手帳交付台帳登載数

a) A（重度）	人
b) B（中軽度）	人

市区町村向け

1-5 精神障害者の数

a) 精神障害者保健福祉手帳の所持者数

1. 把握していない 2. 把握している()人

b) 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第32条における通院医療費負担をしている人の数

1. 把握していない 2. 把握している()人

1-6 障害者手帳の分類以外で、次のような障害を持っている人の実数を把握している場合は、その数をお書き下さい。

a) 盲ろう者

1. 把握していない 2. 把握している()人

b) 高次脳障害

1. 把握していない 2. 把握している()人

c) 学習障害(LD)

1. 把握していない 2. 把握している()人

〔質問2〕 障害者計画(基本計画)は策定されていますか。

1. 策定した
2. 策定中である
3. 策定するかどうか検討中である
4. 当分のあいだ策定する予定はない

障害者計画を策定していない自治体に伺います。

2-1 障害者計画の策定を困難にしている条件・背景は何ですか。あてはまる番号全てにつけて下さい。

1. 都道府県からの明確な指針が得られない
2. 障害者数が少なく、ニーズを把握しにくい
3. 広域圏域での取り組みができないため
4. 現状の施策で対応が可能であるため
5. 担当人員が不足している
6. 専門的人材に乏しい
7. 財源が不足している
8. その他()

* 数値目標が盛り込まれている自治体は、下の表に数値等をご記入下さい。

なお、5-1、5-3 については、該当ページのコピーでも結構です。

- 5-1 それぞれの施策について、数値目標の有無をお答えください。
- 5-2 数値目標が設定されている場合は、その目標値をお書きください。
- 5-3 数値目標の達成状況についてお書きください。
- 5-4 数値目標はどのように設定しましたか。それぞれの施策について主なものを1つ選び、番号を記入して下さい。

- 1. 従来の施策の延長線上で設定した
- 2. 一般住民も含めたサービスの利用意向調査に基づいて算出した
- 3. 実際のサービスの利用対象となる人への生活状況の実態調査に基づいて算出した
- 4. 住民や障害者団体からの要望に基づいて設定した
- 5. その他

	5-1 数値目標	5-2 目標数値	5-3 達成状況	5-4 設定方法
地域生活圏事業（グループホーム）				
知的障害者地域生活圏事業	有・無	人分	人分	
精神障害者地域生活圏事業	有・無	人分	人分	
福祉ホーム				
身体障害者福祉ホーム	有・無	人分	人分	
精神障害者福祉ホーム	有・無	人分	人分	
授産施設				
身体障害者通所授産施設	有・無	人分	人分	
知的障害者授産施設（通所）	有・無	人分	人分	
精神障害者（入所・通所）授産施設	有・無	人分	人分	
福祉工場				
精神障害者福祉工場	有・無	人分	人分	
小規模作業所に対する助成 （在宅重度障害者通所施設事業費等）	有・無	ヶ所	ヶ所	
障害児通園（デイサービス）事業	有・無	ヶ所	ヶ所	
重症心身障害児（者）通園事業	有・無	ヶ所	ヶ所	
生活等支援事業				
市町村障害者生活支援事業	有・無	ヶ所	ヶ所	
障害児（者）地域療育等支援事業	有・無	ヶ所	ヶ所	
精神障害者地域生活支援センター	有・無	ヶ所	ヶ所	
精神障害者社会適応訓練事業	有・無	人分	人分	
精神障害者生活訓練施設（援護寮）	有・無	人分	人分	
精神科デイ・ケア施設の整備	有・無	ヶ所	ヶ所	
訪問介護（ホームヘルパー）	有・無	人分	人分	
短期入所（ショートステイ）	有・無	人分	人分	
日帰り介護（デイサービス）				
身体障害者日帰り介護	有・無	ヶ所	ヶ所	
在宅知的障害者日帰り介護	有・無	ヶ所	ヶ所	
身体障害者療養施設	有・無	人分	人分	
知的障害者更生施設	有・無	人分	人分	

市区町村向け

〔質問6〕 計画策定のための基礎資料の収集・整理にあたって、どのような手法をとりましたか。
あてはまる番号に1つだけ をつけて下さい。

- 1. 各種の既存資料を集めた
- 2. 障害者に関する調査を実施した
- 3. 障害者関係のボランティアの協力を得た
- 4. 障害者団体等の民間の関係団体が行った調査を活用した

調査を行った自治体（上記の設問で2に をつけた自治体）に伺います

2に をつけなかった自治体は、次のページにお進み下さい。

6-1 どのような内容の調査を実施しましたか。あてはまる番号に1つだけ をつけて下さい。

- 1. 一般住民も含めたサービスの利用意向調査
- 2. 実際のサービスの利用対象となる人への生活状況の実態調査
- 3. 障害者の利用に配慮した生活環境整備状況（公共交通など）の実態調査
- 4. その他

6-2 調査はどのように実施しましたか。次のa)～d)について、あてはまるものを下の<選択肢>から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

a) 調査の全体像や進め方についての企画・検討	
b) 調査票の案の検討及び調査票の作成	
c) 調査の実施	
d) 結果の分析及び報告の作成	

< 選択肢 >

- 1. 自治体の職員自身が中心的に調査に関わった
- 2. コンサルタント等に調査を委託した

6-3 調査実施の参考にするために、調査票作成前に障害者の意見を聞く機会を設けましたか。

- 1. 設けた
- 2. 設けなかった

〔質問7〕 計画策定委員に委嘱した障害者団体の関係者は何人ですか。

(人の委員中 人)

7-1 当事者、家族会、支援者などの障害者団体の代表者数をお書きください。

7-2 障害者の団体や障害者委員の選出方法についてはどのようにしましたか。それぞれの団体について主なものを1つ選び、番号を記入して下さい。

1. 障害者団体等からの推薦
2. これまでの慣例によって障害者団体等の代表者を選出
3. 公募
4. その他

	7-1 人数	7-2 選出方法
a) 当事者団体	人	
b) 家族会	人	
c) 支援者団体	人	
d) その他	人	
e) 合計	人	

7-3 障害者委員数はどのようになっていますか。障害者委員の障害をわかる範囲でお書き下さい。

a) 視覚障害	人
b) 聴覚・平衡機能障害	人
c) 音声・言語・そしゃく・機能障害	人
d) 肢体不自由	人
e) 内部障害	人
f) 盲ろう障害	人
g) 知的障害	人
h) 精神障害	人
i) 不明	人
j) その他障害	人
k) 合計	人

市区町村向け

〔質問8〕 障害者計画の策定過程において、計画策定委員以外の障害当事者または団体が関与する機会を設けました（設けています）か。あてはまる番号にすべて をつけて下さい。

1. 計画策定委員会の下位部会(障害者部会等)や作業部会で幅広く障害者の参加を募った
2. 懇談会を開催した
3. 公聴会を開催した
4. 広く意見募集をした
5. ヒアリングを実施した
6. 障害者団体の要望等を参考にした
7. その他 ()
8. とくに機会を設けなかった(設ける予定はない)

〔質問9〕 障害者計画を実施するにあたって、あるいは、進捗状況の確認に際して、障害当事者がどのように関わっていますか。あてはまる番号にすべて をつけて下さい。

1. 各種審議会への委員としての参加している
2. 障害者団体等と定期的な話し合いの場をもっている
3. 必要に応じて、個人や団体に対してヒアリングを行っている
4. 障害者団体等が実際に施策に関わっているので、常に連絡調整を行っている
5. その他 ()

〔質問10〕 地方障害者施策推進協議会の設置状況について伺います。

10-1 地方障害者施策推進協議会は設置されていますか。あてはまる番号に1つだけ をつけて下さい。

1. 条例により設置している
2. 条例はないが、設置している
3. 設置を準備している
4. 設置していない

10-2 当事者、家族会、支援者などの障害者団体の代表者数をお書きください。

10-3 障害者の団体や障害者委員の選出方法についてはどのようにしましたか。それぞれの団体について主なものを1つ選び、番号を記入して下さい。

1. 障害者団体等からの推薦
2. これまでの慣例によって障害者団体等の代表者を選出
3. 公募
4. その他

	10-2 人数	10-3 選出方法
a) 当事者団体	人	
b) 家族会	人	
c) 支援者団体	人	
d) その他	人	
e) 合計	人	
f) 委員総数	人	

10-4 障害者委員数はどのようになっていますか。障害者委員の障害をわかる範囲でお書き下さい。

a) 視覚障害	人
b) 聴覚・平衡機能障害	人
c) 音声・言語・そしゃく・機能障害	人
d) 肢体不自由	人
e) 内部障害	人
f) 盲ろう障害	人
g) 知的障害	人
h) 精神障害	人
i) 不明	人
j) その他障害	人
k) 合計	人

市区町村向け

- 【2】貴自治体の障害者計画に盛り込まれている施策及び実施状況について伺います。
〔質問11〕 次のような生活等支援事業は、計画に盛り込まれていますか。また、実施主体はどこですか（あるいは、どのような実施主体を計画していますか）。あてはまるものを下の〈選択肢〉から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

事業名称	計画	実施主体
a) 市町村障害者生活支援事業		
b) 障害児（者）地域療育等支援事業		
c) 精神障害者地域生活支援センター		

< 選択肢 >

1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

< 選択肢 >

1. 市町村が行っている（行う予定）
2. 社会福祉協議会、事業団、公社のいずれかに委託している（委託する予定）
3. 入所施設を運営している社会福祉法人に委託している（委託する予定）
4. その他の社会福祉法人に委託している（委託する予定）
5. NPO（非法人を含む）に委託している（委託する予定）
6. 医療法人に委託している（委託する予定）
7. その他

〔質問12〕 居住の安定のための住宅の確保について伺います。

12-1 障害者向け公営住宅の供給は、計画に盛り込まれていますか。あてはまる番号に1つだけをつけて下さい。

- 1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
- 2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
- 3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
- 4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
- 5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

12-2 民間住宅のリフォームの促進について、次のような施策は計画に盛り込まれていますか。あてはまるものを下の<選択肢>から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

a) 増改築相談員制度などを活用した住宅リフォームに関する相談体制の整備	
b) 住宅改修制度に対する自治体独自の施策	

< 選択肢 >

- 1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
- 2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
- 3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
- 4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
- 5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

〔質問13〕 障害者に対する訪問介護事業（ホームヘルプサービス）について伺います。

13-1 貴自治体では、次の障害を持つ人を訪問介護の対象として障害者計画に盛り込んでいますか。あてはまるものを下の<選択肢>から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

a) 身体障害者	
b) 知的障害者	
c) 精神障害者	
d) 難病患者等	

< 選択肢 >

- 1. 対象としていない
- 2. 対象としていない等級がある
- 3. 当該の障害についてはすべての人を対象としている

市区町村向け

13-2 貴自治体では、訪問介護（ホームヘルプサービス）事業を、多様な供給主体によって提供することが、障害者計画に盛り込まれていますか。あてはまる番号に1つだけをつけて下さい。

- 1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
- 2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
- 3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
- 4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
- 5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

13-3 貴自治体の訪問介護の現在の実施状況で、派遣時間の上限はありますか。

- 1. 上限がある 週 時間
- 2. 上限はない

13-4 貴自治体での訪問介護（ホームヘルプサービス）事業は現在どのような実施主体がありますか？ あてはまるもの全てにをつけてください。

- 1. 市町村
- 2. 社会福祉協議会
- 3. 社協以外の社会福祉法人
- 4. NPO法人
- 5. その他（ ）

〔質問 14〕 障害者計画に盛り込まれている情報とコミュニケーションへのアクセスを提供するための施策について伺います。

14-1 障害者に対する日常生活支援に必要なコミュニケーション手段の援助として、次のような支援事業が計画に盛り込まれていますか。あてはまるものを下の〈選択肢〉から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

a) 視覚障害者情報点訳等サービス事業	
b) 手話通訳者派遣事業	
c) 要約筆記者派遣事業	
d) 盲ろう者通訳派遣事業 (障害者生活訓練・コミュニケーション支援事業)	
e) 知的障害者向けの情報提供サービス (わかりやすく解説された資料提供、やさしくかみくだく読み手の派遣等)	
f) その他	

〈選択肢〉

- 1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
- 2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
- 3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
- 4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
- 5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

14-2 行政資料についての情報提供に際して、コミュニケーションに配慮するような施策が計画に盛り込まれていますか。あてはまるものを下の〈選択肢〉から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

a) 点訳	
b) テープ	
c) 拡大印刷	
d) 盲ろう者通訳	
e) 知的障害者向けの情報提供サービス (わかりやすく解説された資料提供、やさしくかみくたく読み手の派遣等)	
f) その他	

〈 選択肢 〉

1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

〔質問15〕 障害者計画における教育ニーズの支援について伺います。

15-1 障害をもった子どもが普通学校に通う場合に、次のような支援がありますか。

a) 教育の場における介助者の派遣	
b) 障害をもった児童が使いやすい教材が準備されている	
c) 手話通訳などのコミュニケーション手段が保障されている	
d) 補助教員の加配	
e) チーム・ティーチング制の採用	
f) 手話や点字、必要なりハピリテーション等の障害児特有の教育機 会の保障	
g) その他	

〈 選択肢 〉

1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

〔質問16〕 障害者計画における就労支援について伺います。

16-1 あなたの自治体の障害者計画では、一般就労へ向けた支援として、次のような施策が盛り込まれていますか。あてはまるものを下の〈選択肢〉から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

a) 障害者雇用支援センターの活用	
b) 職場適応援助者（ジョブコーチ）の推進	
c) 障害者雇用の除外率制度（除外職員の設定）の縮小	
d) 福祉的就労から雇用への移行を推進するために、授産施設等に対する雇用関係の情報提供や支援	

〈 選択肢 〉

1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

16-2 貴自治体での障害者の雇用について伺います（平成12年6月1日現在）。

職員数 * 除外職員を除く	A. 重度障害者 * 常用	B. 重度障害者 * 常用以外	C. 合計 A × 2 + B	実雇用率 C ÷ × 100

〔質問17〕 障害者計画におけるまちづくり関連施策についてお聞きします。

まちづくり関連施策（例：福祉のまちづくり条例等）策定過程において、どのように障害当事者または団体が関与する機会を設けましたか？ あてはまる番号にすべてをつけて下さい。

1. 委員会委員を障害当事者に委嘱した（ 人の委員中 人）
2. 関係者との懇談会を開催した
3. 公聴会を開催した
4. 広く意見募集をした
5. 関係団体にヒアリングを実施した
6. 障害者団体の要望等を参考にした
7. その他（)
8. とくに機会を設けなかった（設ける予定はない）
9. まちづくりに関する施策自体が計画に盛り込まれていない

市区町村向け

〔質問18〕 障害者団体等が行っている法外の事業に対する財政的援助について伺います。

18-1 次のような施策は計画に盛り込まれていますか。あてはまるものを下の選択肢から1つだけ選び、番号をご記入下さい。

a) 小規模作業所への助成	
b) 相談事業への助成	
c) 介助サービス派遣団体への助成	
d) 自立生活プログラムなど、障害者生活支援プログラム実施団体への助成	
e) その他	

< 選択肢 >

1. 計画に盛り込まれており、施策として実施している
2. 計画に盛り込まれているが、施策としてまだ実施されていない
3. 計画に盛り込まれていないが、施策として実施されている
4. 計画に盛り込まれていないし、施策としても実施していない
5. 計画に盛り込まれており実施されていたが、現在は施策が廃止となった

18-2 上記の財政的援助以外で、貴自治体独自の助成制度がございましたら、その具体名と内容をお書き下さい。

* 障害者計画について、ご意見・ご感想などございましたら、下記に自由にお書き下さい。

【3】市町村の条例・規則等の欠格条項について伺います。

欠格条項の項目について回答いただいた方の所属部局をご記入下さい

()部()課()係

〔質問19〕 貴自治体が許認可する免許・資格の中で、以下に挙げる職種に関する、欠格事由、受験資格等についてお聞きします。欠格事由については、例規集を調べ、受験資格については、募集要項等を調べた上で、選択肢の中から該当する番号すべてを表の枠内に記載してください。

a～f以外の職種についての答えをご記入いただける場合は、g以降の空欄に具体的な名称を記した上でご回答ください。

	19-1	19-2	19-3
a) 都道府県・市町村の一般事務職員			
b) 都道府県・市町村の現業職員			
c) 消防職員			
d) 警察職員			
e) 学校教員			
f) ふく処理師(または、ふく調理師)			
g)			
h)			
i)			

19-1 条例・規則などに以下の資格制限(欠格事由)が設けられていますか

該当する条例・規則等がない

該当する条例・規則等に資格制限(欠格事由)に関する規定はない

精神障害

精神病

てんかん

知的障害

色覚障害

視覚障害(目の見えない者などの規定)

聴覚障害(耳の聞こえない者などの規定)

口のきけない者

体が不自由な者

その他の障害・病気

19-2欄及び19-3欄についての選択肢は、次のページにあります。

市区町村向け

19-2 募集要項等に書かれている受験資格に以下に該当する制限を設けていますか

- 受験資格に制限は設けていない
- 心身ともに健康であること（業務遂行に支障のない健全な身体であること）
- 自力で通勤し勤務遂行可能なこと
- 活字印刷文による出題に対応可能な人
- 色覚が正常であること
- 聴覚が正常であること
- 精神が正常であること
- その他（具体的に ）

19-3 過去5年以内に、以下に該当する試験、また試験の際の通訳配置等を行いましたか

- 実施していない
- 点字試験を実施
- 拡大文字試験を実施
- 手話通訳、筆記通訳の配置
- 試験場のアクセスや構造の配慮
- その他（具体的に ）

〔質問20〕 貴自治体の公的施設等の利用等に関する制限についてお聞きします。

20-1 貴自治体の公営住宅単身入居者募集要項、しおり等に障害・病気を理由とした入居制限に関する記載がありますか。あてはまる番号にすべて をつけて下さい。

- 1. 入居資格に関する制限はない
- 2. 常時介助を必要とする重度身体障害者に関する入居制限を設けている
- 3. 精神障害に関する入居制限を設けている
- 4. 知的障害に関する入居制限を設けている
- 5. その他（具体的に： ）

20-2 貴自治体の公的施設の利用に関する規定を定めた条例・規則等において、障害を理由とする制限が設けられていますか。貴自治体の例規集に基づき、該当する番号すべてを教えてください。制限が設けられている場合は、詳しい記載内容を選んで教えてください。選択肢に当てはまらない規定を設けている場合は、具体的な記載内容を記してください。

施設区分	施設名例	利用制限
a) 市民施設	市民会館等	
b) 福祉施設	福祉センター等	
c) 保養施設	保養所等	
d) 教育施設	教育センター等	
e) 生涯学習施設	生涯学習センター等	
f) 図書館	図書館	
g) スポーツ施設	総合体育館等	
h) その他		

なお、公的施設の名称は、自治体ごとに異なるため、できるだけ幅広く公的施設の利用制限の実態を把握したいと考え、以上の区分及び施設名をあげています。

a～gの区分で代表的な施設について教えてください。以上の区分に当てはまらない施設等がある場合は、その他の空欄に施設名をあげた上で回答してください。

< 選択肢 >

該当する条例・規則等がない	
該当する条例・規則等に利用制限に関する規定はない	
精神に異常のある者（精神異常者）	
精神病患者	精神錯乱者
精神に障害がある者	精神に疾患がある者
精神的に欠陥がある者	精神薄弱
白痴	知的障害
てんかん	目の見えない者
耳の聞こえない者	口のきけない者
体が不自由な者	その他

市区町村向け

20-3 貴自治体の議会、委員会等の傍聴に関する規定を定めた条例・規則等において、障害を理由とする制限が設けられていますか。貴自治体の例規集に基づき、該当する番号すべてを教えてください。

選択肢に当てはまらない規定を設けている場合は、具体的な記載内容を記してください。

議会 / 委員会	傍聴制限
a) 議会の傍聴	
b) 教育委員会の傍聴	
c) 人事委員会又は公平委員会の傍聴	
d) その他 ()	

< 選択肢 >

該当する条例・規則等がない

該当する条例・規則等に利用制限に関する規定はない

精神に異常のある者（精神異常者）

精神病患者

精神錯乱者

精神に障害がある者

精神に疾患がある者

精神的に欠陥がある者

精神薄弱

白痴

知的障害

てんかん

目の見えない者

耳の聞こえない者

口のきけない者

体が不自由な者

その他

* 貴自治体において、欠格事項に関連した特筆すべき取り組みがあれば、下記に自由にお書き下さい。

お忙しい中、調査にご協力頂き、誠にありがとうございました。